

平成30年度第1回大分県青少年健全育成審議会の結果（概要）

1 開催日時

平成30年7月19日（木）14時00分～17時00分

2 開催場所

大分県庁舎新館14階 大会議室

3 出席委員

岡田正彦委員、葛西満里子委員、大鍛治光子委員、芝野聖美委員、馬場宏之委員、渡辺美和子委員、佐野真紀子委員、大内直樹委員、渡辺律子委員、板井久美子委員、内田日出男委員、佐藤敬子委員、上野貴士委員、田崎啓三委員

（以上14名、順不同）

4 欠席委員

小野貴美子委員、堤洋子委員、疋田啓二委員、馬見塚淳委員、湊英樹委員、長野幸子委員

（以上6名、順不同）

5 傍聴人

なし

6 関係機関出席者

(1) 審議会幹事等

生活環境部長山本章子、生活環境部私学振興・青少年課長安藤公典、福祉保健部こども・家庭支援課長大戸英輔、同課参事（総括）河野洋子、教育庁学校安全・安心支援課長宗岡功、同課主幹佐々木章二、教育庁社会教育課長石井利治、同課主任社会教育主事小柳哲、警察本部生活安全部少年課長荒巻敦朗、同課課長補佐岩本英樹（以上10名）

(2) 事務局

生活環境部私学振興・青少年課
参事（総括）釘宮治行、課長補佐豊田悟、主幹徳永一裕、主幹宇都宮忠、主幹武藤享（以上5名）

7 出席者の報告

出席委員は14名であり青少年の健全な育成に関する条例施行規則第14条

第2項に定める定数（委員20名の過半数の出席）を満たした。

8 審議事項

(1) 有害図書の個別指定について

以下の図書2冊（①、②）について、青少年に閲覧させることが有害か否か意見聴取のうえ、委員により審議した結果、有害図書に当たるとの結論であった。

・暴力団等関係雑誌1冊

①実話時代 2018 8月号

・犯罪誘発等雑誌1冊

②実話ナックルズ 月刊8月号

(2) 青少年の健全な育成に関する条例（以下「条例」）の一部改正について

○現状

脅されたり、騙されたりするなどして、青少年が自分の裸体等をスマートフォン等で撮影させられた上、メール等で送られるいわゆる「自画撮り被害」が発生しており、更なる犯罪に巻き込まれる事例もある。

○改正の理由

自画撮り被害は、全国的に増加傾向で大分県内においてもここ数年件数が増えていること、及び被害に遭った青少年に与える影響が深刻であることから、法的規制がない「自画撮りの画像を青少年に要求する行為」を規制し、青少年の健全な育成が阻害されないようにする必要がある。

このため、条例を一部改正し、新規に「青少年に児童ポルノ等の提供を求める行為の禁止」を盛り込み、併せて罰則規定を設け、加害行為の抑制と自画撮り被害の未然防止を図るものである。

以上、現状・改正の理由等を説明し、委員により審議した結果、条例の一部改正について賛同を得た。

9 報告事項

(1) 大分県青少年健全育成基本計画の推進状況について

(2) 平成29年度青少年のネット利用実態調査結果について

(3) 少年非行の概況について

10 検討事項

今後の青少年健全育成について